



燕市

議会だより

No.5

2007年(平成19年)5月15日発行

編集 議会報特別委員会

発行 燕市議会 新潟県燕市吉田日之出町1番1号

TEL 0256-93-5296

FAX 0256-92-2135

E-mail: gikai@city.tsubame.niigata.jp

市民生活を支える新年度予算決まる



ともだち

新しい仲間を迎えて(大曲八王寺保育園の入園式)

主な内容

3月定例会

当初予算比較表.....	2
一般会計の概要.....	3
提出議案と内容.....	3 ~ 4
議決の状況.....	4

ページ

常任委員会の活動報告.....	5 ~ 6
市政に対する一般質問.....	7 ~ 17
意見書の提出.....	17 ~ 18
議員定数等調査特別委員会を設置.....	18
議会を傍聴しませんか.....	18

ページ

平成19年度予算(全会計 558億8,828万4,000円)を可決 健全財政の維持と予算執行の協議継続を要求しました。

当初予算の内訳(前年度との比較) (単位:千円、%)

会 計	年 度	平成18年度との比較		
		平成19年度	増減額	増減率
一 般 会 計		32,001,000	1,509,000	4.9
国民健康保険特別会計		7,642,547	596,216	8.5
老人保健特別会計		6,560,912	27,239	0.4
介護保険事業特別会計		4,908,660	57,596	1.2
公共下水道事業特別会計		3,673,961	123,697	3.5
温泉保養センター特別会計		60,066	102,240	63.0
その他の特別会計		1,041,138	580,740	126.1
合 計		55,888,284	2,737,770	5.2



水道事業会計予算(前年度との比較) (単位:千円)

平成19年度			
収入	1,625,637	支出	1,491,723
差引額	133,914		
平成18年度			
収入	1,642,968	支出	1,475,276
差引額	167,692		



市民1人当たりで見た一般会計の基金(貯金)と市債(借金)

市民1人当たりの金額は、平成18年4月1日現在の人口(84,313人)で割った額です。



1人当たりの基金残高	
平成18年度末残高見込額	60億4,410万6千円
市民1人当たり	71,687 円
平成19年度末残高見込額	48億9,488万5千円
市民1人当たり	58,057 円



1人当たりの市債残高	
平成18年度末残高見込額	293億916万4千円
市民1人当たり	347,625 円
平成19年度末残高見込額	312億4,839万5千円
市民1人当たり	370,624 円

燕市の財政力指数

	燕市	県内の市の平均値
平成17年度決算数値	0.716	0.508
平成18年度決算数値	0.735	0.528

用語解説「財政力指数」

その団体が標準的な行政を行う場合に必要一般財源額(基準財政需要額)のうち、どの程度税収入(基準財政収入額)で賄えるかは、基準財政の収入額を需要額で除して得た率をもって比較されます。

この率を「財政力指数」と呼び、過去3カ年の平均値を用います。この率が1に近く高い数値を示す団体ほど、財政力が強いこととなります。

用語解説は「地方財政小辞典」より



一般会計の概要

(単位：千円)

歳入		
項目	金額	構成比
市税	11,199,832	35.0
諸収入	3,029,701	9.5
地方交付税	4,706,000	14.7
国県支出金	3,856,154	12.0
繰入金	1,577,923	4.9
市債	4,397,100	13.7
その他	3,234,290	10.2
合計	32,001,000	100.0

歳出		
項目	金額	構成比
報酬、給料、職員手当等、共済費など	6,131,714	19.2
委託料	3,132,553	9.8
負担金補助、交付金	4,294,943	13.4
工事請負費	4,064,587	12.7
扶助費	2,384,141	7.5
繰出金	2,864,211	9.0
貸付金	2,727,543	8.5
償還金利子、割引料	3,301,985	10.3
その他	3,099,323	9.6
合計	32,001,000	100.0

提出議案と内容

第1号 契約の締結について
 (燕東小学校校舎大規模改造
 (2期)工事)(校舎老朽化
 部分の改造工事19年11月完成
 予定)

第2号 契約の締結について
 (分水中学校校舎大規模改造
 (2期)工事)(耐震補強工
 事及び老朽化施設改造)

第3号 新潟県中越衛生処理
 組合の規約の変更(地方自治
 法改正による副市長、会計管
 理者制度の4月からの施行)

第4号 新潟県三条・燕総合
 グラウンド施設組合規約の変
 更(副市長、会計管理者制度
 などの4月からの施行)

第5号 燕・弥彦総合事務組
 合規約の変更(副市長、会計
 管理者制度などの4月からの
 施行)

第6号 西蒲原福祉事務組合
 規約の変更(副市村長、会計
 管理者などへの変更)

第7号 三条・燕・西蒲・南
 蒲広域養護老人ホーム施設組
 合の共同処理する事務の変更
 及び組合規約の変更(県央寮
 居宅・介護予防サービス実施
 及び副管理者、会計管理者、
 職員の規定変更)

第8号 平成19年度燕市一般
 会計予算

第9号 平成19年度燕市国民
 健康保険特別会計予算

第10号 平成19年度燕市老人
 保健特別会計予算

第11号 平成19年度燕市介護
 保険事業特別会計予算

第12号 平成19年度燕市公共
 下水道事業特別会計予算

第13号 平成19年度燕市土地
 取得特別会計予算

第14号 平成19年度燕市住宅
 団地造成事業特別会計予算

第15号 平成19年度燕市企業
 団地造成事業特別会計予算

第16号 平成19年度燕市温泉
 保養センター特別会計予算

第17号 平成19年度燕市水道
 事業会計予算

第18号 燕市副市長定数条例
 の制定(助役にかえて副市長
 を置き、定数は2とする)

第19号 地方自治法の一部を
 改正する法律の施行に伴う関
 係条例の整備に関する条例の
 制定(収入役を廃止し会計管
 理者を置くことや市職員を市
 職員に改める等)

第20号 燕市特別職の職員で
 非常勤のもの報酬及び費用

常任委員会の活動報告

総務常任委員会

燕市副市長定数条例の制定について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
以上2件は異議なく原案のとおり可決しました。

燕市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

自治会長の活動に対する評価とその位置付け、自治会長からの陳情や要請などに対する市の対応など、質疑・要望がありました。異議なく原案のとおり可決しました。

燕市職員の給与に関する条例の一部改正について

燕市行政組織条例の一部改正について
以上2件は異議なく原案のとおり可決しました。

平成18年度燕市一般会計補正予算(第6号)

歳入では、後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金の内容や市町村の加入状況、燕市の負担額について。

小学校補助金と幼稚園補助金の関連では、小学校長が幼稚園の園長を兼ねていることの問題点につ

いて。

歳出では、情報政策費の電算システム機能追加・修正業務委託料の内容と、バランスシートに対応する電算システム追加の考えについて。

消防費では、緊急告知FMラジオ整備事業委託料の内容や自治会長等の異動による場合の回収について。

など、質疑・要望がありました。異議なく原案のとおり可決しました。

プライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める請願

「市場化テスト」は今後、行政の効率化等に絡むものであり、本請願を取り上げて、意見書を提出すべき問題か、疑問であるとの反対意見があり、起立採決の結果、賛成少数で不採択となりました。



平成18年度燕市総合防災訓練

市民厚生常任委員会

燕市乳児の医療費助成に関する条例の一部改正について

燕市幼児の医療費助成に関する条例の一部改正について
燕市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について

燕市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について

燕市季節保育所条例の一部改正について
燕市介護保険条例の一部改正について

以上6件は異議なく原案のとおり可決しました。

平成18年度燕市一般会計補正予算(第6号)

交通安全対策費では、チャイルドシート着用についての実態把握
保育園費では、私立認可保育所経費の減額理由と、長い間、臨時職員をされている方で優秀な方を正職員として採用する考えなどについて。

塵芥処理費では、資源ごみの利益還元の一つとして、記念行事等に有料ごみ袋を無償配布することの検討について。

など、質疑・要望がありました。異議なく原案のとおり可決

ました。

平成18年度燕市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
平成18年度燕市老人保健特別会計補正予算(第3号)

平成18年度燕市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
平成18年度燕市温泉保養センター特別会計補正予算(第3号)
燕市児童研修館条例の一部改正について

以上5件は異議なく原案のとおり可決しました。

「地域経済の振興のため、消費税増税に反対する請願書」
世の中の趨勢から、少々の消費税率の引き上げはやむをえないと考えるため、反対、との意見があり、起立採決の結果、不採択となりました。



元気な赤ちゃん(乳幼児健康診査の4カ月児健診)

産業建設常任委員会

燕市磨き屋一番館条例の制定について

申し込み者が予定より多い場合は可能な範囲で受け入れてほしいとの要望や、運営経費等について質疑がありました。異議なく原案のとおり可決しました。

燕市都市公園条例の一部改正について

市道路線の廃止及び認定について以上2件は異議なく原案のとおり可決しました。

平成18年度燕市一般会計補正予算(第6号)

長善館等整備事業では、今後の用排水路整備の計画について。

大河津分水大規模公園整備事業では、地権者の数についてや買収面積を5・8ヘクタールから5ヘクタールに変更したことについて、地元関係者への説明はどのようにしたのかなど、質疑・要望がありました。異議なく原案のとおり可決しました。平成18年度燕市土地取得特別会計補正予算(第1号)

異議なく原案のとおり可決しました。

平成18年度燕市住宅団地造成事業特別会計補正予算(第2号)

保有している市有地の維持管理費などと今後の売却見通しについての

質疑や、価格を下げる方向で、早めに売却するように努力してほしいとの要望がありました。異議なく原案のとおり可決しました。

平成18年度燕市水道事業会計補正予算(第3号)

吉田浄水場拡張に伴う隣地住宅被害の補償費についての説明の後、質疑・要望がありました。異議なく原案のとおり可決しました。

日豪EPA/FTA交渉に対する請願書

日本の農業を守る、ひいては新潟県の農業を守る、燕市の農業を守るという立場の中で、採択願いたいとの意見があり、異議なく願意妥当と認め、採択されました。

関東・甲信越・北陸地域各県の中で最低額となった、生活保護基準以下の「新潟県最低賃金」額の引き上げ・抜本改正を求める陳情異議なく願意妥当と認め、採択されました。



車を磨きあげた「磨き屋シンジケート」のみなさん

文教常任委員会

健康・スポーツ都市宣言について
所管する健康福祉部と教育委員会の連携はとれているのかとの質疑がありました。異議なく原案のとおり可決しました。

燕市立図書館条例の一部改正について

この条例改正は、単に燕・吉田・分水、3地区の図書館の休日等を統一しただけなのか、それとも、図書を選定を一元的にするなどの方向性も考えているのか。また、職員間の連絡調整はうまくいっているのかなどの質疑がありました。異議なく原案のとおり可決しました。

平成18年度燕市一般会計補正予算(第6号)

学校施設備品購入費では、その内容と、今回入れ替える机・椅子の材質、静電気への対応や古い机・椅子の処分方法などについて。

理科教育センター運営費では、清掃業務委託料の内容。

小学校耐震診断実施事業では、耐震診断を予定している小学校名について。

通学用ヘルメット購入助成金では、県立燕中等教育学校についても、自転車通学の生徒には、交通安全のためにヘルメット着用の協力を求めているとの要望。

燕中学校校舎改築事業では、改築に伴い、仮校舎を建築するのか、それとも旧県立燕工業高校を活用するのか、方向性を出すタイミングにきているのではないかと意見。

美術品購入費では、良寛遺墨購入が白紙になった経過と、今後、このような話があった場合の市の考えや、購入する場合は事前に議会と協議し、慎重な対応をしてほしいなど、質疑・要望がありました。異議なく原案のとおり可決しました。

新潟県立高等学校通学区域全県1学区を拙速に施行しないよう求める請願
異議なく願意妥当と認め、採択されました。



「燕市民健康フェア」で行われた健康ウォーク



朗 吉員 丸 山議

問 合併から約1年になるがあいさつなど市職員意識変化はみられるか。

また、行政はサービスと考えているか、品格と言葉をどのように理解しているか。

答 市長が就任された際、

職員のあいさつの励行について指示があり、以前より改善されたと思う。また、合併以前から行政はサービスであると十分確認をいたしており、

企業誘致促進にプロジェクトチームを

品格についてはサービスを提供する者として必要なものが謙虚さであり、礼儀正しさであり、また、思いやりの気持などが品格であると理解している。

問 所得格差、雇用などを

考え企業誘致プロジェクトチームを設置してはどうか。また、農業や地場産業の後継者問題に低賃金の外国人の

雇用は考えられないか。

答 仮称企業誘致推進会議の設置を考えているところである。誘致アドバイザーを設置して企業訪問を行い、PR

などをお願いする。

生産性を高めるため低賃金の労働者を受け入れるのも必要であるが、その前に、高齢者や女性の活躍できる雇用環境を思っている。

問 小中学生の情操教育として茶道や華道などの場をつ

くる必要があるのではないかと。また、日本の美術、技術、先人たちの功績を知る機会を多くしてはどうか。

答 情操教育の一貫に音楽、演劇鑑賞会があり、伝統文化の長い歴史を肌で感じることは意義深い。社会教育も視野に入れて活用を図りたい。

大河津資料館や長善館など地域の文化、産業を理解する活動を行っており、今後も奨励していく。



江美 紀員 齋 藤議

問 有機農業基本法が成立したが、今後の取り組みについて。エコファーマーの認定は進んでいるのか。

地域環境保全型農業推進方針をつくる必要があるのか。市民と協働で地域環境保全に取り組む必要があると思うがどうか。

有機農業基本法が成立したが今後、どう取り組むのか

答 エコファーマーは環境保全型農業の基礎として土づくりを実践し、低農薬や低化学肥料での農産物生産の計画をつくり取り組んでいる。市内で70件認定されており、さらに3法人が申請している。消費者ニーズに即した環境保全型農業を推進したい。環境負荷低減に生産者、消費者も含めた方針をつくる。

問 遊びは想像力を豊かにし、コミュニケーション能力や身体能力を高める。遊びの重要性をもっと認識する必要があるのでないか。

幼稚園や保育園には、子どもが本当に楽しく遊びたくするような園庭づくりが必要と考える。また、ポケットパークが少ない。園庭を地域に開放でき

ないか。

答 遊びを通じたコミュニケーションづくりについては教育目標の重点項目に位置付けており、園児が戸外で生き生きと走り回り、時には、転んだりして友達と一緒に遊ぶ遊びながら、良い事も悪い事も含めて人と人との体験を積み重ねていくことは、成長過程において大切だと認識している。園庭は重要な役割を担っているが、魅力ある園庭にはなっていない。

問 地域と一緒に子どもを育てるためにもっと柔軟に使える教育予算が必要ではないか。「命の授業」や環境教育など専門性のある授業に取り組める予算が必要と思うがどうか。

学校図書室に司書の配置が必要ではないか。地域と一緒にのとして合同音楽鑑賞会があり来年度は演劇を計画している。今後、学校の意見、要望をお聞きして、柔軟性を持った予算要求をしたい。



本 多 了 一
多 議 員

問 貧困者層が激増し病
気、介護、老いなど身近な
出来事がきつかけで誰でも
貧困がおそいかかる世情で
ないか、国民が安全で安心
して暮らせなくて何が美し
い国か。自治体の長として
安倍首相の美しい国に素直
に賛同できるか。

答 私も基本的に賛同して
いる一人だ。

問 農家は4町歩以下は面
倒をみないという政府の農政
に悩みを感じている。そつい

農業振興都市宣言を

うときだからこそ米を中心
にした燕市の農業振興を図る柱
をたてるため、市長のリーダ
ーシップで、農業振興都市宣
言をやれないか。

答 農業振興都市宣言は今

農政が大きくゆれ動く中でそ
の基本となるので、食料農業
農村振興基本計画の中で取り
組んで行きたい。

問 教育基本法を強引に改

定し国家による教育内容の無
制限の統制を進めたいという
目的がかくされているのでは
ないか。

答 第4期中央教育審議会
において学校教育法等の法律

が審議され、それらに基づい
て学習指導要領が改定される
ものと思われる。

問 教員について新しい教
育基本法は、全体の奉仕者の
位置付けをはずしたが。

答 教員は公務員である。
公務員については憲法第15条
2項に「すべての公務員は全
体の奉仕者であつて一部の奉
仕者ではない」と明記されて
おり、それによつて全体の奉
仕者でなくなることはない
と考えている。

問 まだ論が乾いていない

農業支援センター構想は？
答 デスクワークの組織
機構であり、当然今後、関
係の方々と十分協議をして、
新しい農政と併行できる形
で進めて行ければと考えて
いる。

問 小中川小学校東側の
未耕地の活用の課題は。

答 今後、地権農家や地
域住民、学校側等関係者の
意見を取り入れながら、有
効利用を図っていく必要が
あると考えている。



埴 豊
埴 議 員

問 地方財政は厳しさを
増すばかりであり、今後、
行財政改革に取り組み財政
の健全化を図るとの常套句
は通用しないのが常識的判
断である。新市建設計画に
安易に着手することは、5
年後から本格的な事業費償
還にとても耐えられないと

考えるのが常識である。さら
に三位一体の改革に伴う税源
移譲により、所得税から住民
税へと移し替えられる額は、
法人税、市民税合わせて12億

厳しさを増す 財政状況下での事業推進は？

円に上り、本会議にも上程され
ている国保税のアップと合わ
せての収納業務は大変厳しく、
市民の負担感も増すことは避
けられない。滞納額が増加し
て、予算編成に支障をきたす

ことも容易に想像される。今
後、燕市財政ではプラス面は少
なくマイナス面が増加するば
かりで市民要望の多い新市建
設計画であるからといって安

易に事業着手することは、將
来の市民負担を増やし市民生
活を不安に陥れるものになりか
ねず慎重な対応が求められる。
答 新市建設計画の財政計
画は、合併効果を見込み、国県

の支援を有効に利用し合併に
伴う財政支援を反映させた財
政計画である。しかし、現状
の厳しい財政事情や一〇〇人
委員会の意見も取り入れ、中
止や規模の縮小も図りつつ、
集中改革プランに基づいた経
常経費、補助金などの見直し
を行い、行財政改革を推進する。

業対策にどう対応するのか。
答 ここ5年間で燕市の
事業所数は400以上減少
しており、現状は大変厳し
い。新年度から企業誘致推
進会議を立ち上げる予定で
あり、昨年7月に地域経済
活性化による持続的経済成
長を目指す経済成長戦略大
綱が定められ、迅速できめ
細かな企業立地支援で4項
目が盛り込まれている。既
存の地場産業の支援を含め
金属加工のあらゆる分野へ
新商品開発誘導を図る。



伊原 一大
議員

問 新庁舎建設後の各分庁舎の利用が検討されない中、新市建設計画の「あれもこれも」が予算化されたが、長期総合整備計画・行政改革計画を作成し本当に必要なものは「あれかこれか」に絞り込む必要性について。合併後の新市の長期

総合計画、行政改革大綱を議会と協議し策定したい。策定に当たって新市建設計画を検証し健全財政の維持、行政の効率化、新市の一体化

環境の均一化からでないのか。市民の多様なニーズに因應するため技能職の増員と職員のレベルアップが必要でないか。
答 合併前に違いがあった

「あれもこれも」から「あれかこれか」に変更を

などの検討を行い、事業の見直しも含めて精査していく。
問 市職員は、合併により賃金格差と役職の不平等があり士気に多大な影響がある。新市の一体感、職員の職場

昇格基準を在級年数や経験年数の基準について給与表別に昇格運用基準を定めて職員組合に提示した。人事課の体制を強化し調整を進めたい。技能職を類似団体と比較すると

保健・保育は多いが、土木・建築では、少ない状況である。
問 市民課の時間外窓口業務の利用状況とこれからの高齢化社会に対応した窓口業務の配達について。
答 時間外サービスの利用状況は4月から2月の3庁舎合計で水曜日の時間延長は、1、153名。日曜日は269名である。窓口業務の延長は、代休や時差出勤で対応しており日中の人員確保が厳しい状況で、要望のある地域については、特定郵便局による

業務提携の拡大を検討したい。
問 農政改革で米需給対策への支援と品目横断的経営安定対策の加入手続き支援策について。女性農業者の起業家への支援策について。
答 需給対策は、従来同様に支援をしていきたい。加入手続きの簡素化については国県に要望し、申請手続きについては指導支援をしていく。女性起業家への支援は、活動・研究・調査等、支援をしていきたい。



金子 正員
議員

問 少子化対策で、行政と住民との委員会は、放課後に遊べる環境づくり。妊婦の無料健診費用の助成の拡大は。生後4カ月までの乳児のいる家庭にスタッフを派遣する「こんにちは赤ちゃん事業」の取り組みは。

委員会を設置して22年度からの次期計画に向けていく。子どもが安心して遊べる環境づくりをしたい。来年度には、分水小と島上小になかまの会

吉田南小の移転改築と循環バスの実施について

成し、20年度から訪問できるようにしたい。
問 吉田南小の移転改築には、設計から保護者や地域のアイデアも生かした取り組み

が必要ではないか。校内に開設する児童クラブは移転の際どう対応するのか。旧校舎の跡地利用をどう考えているか。
答 吉田南小の移転改築は19年度に実施計画を予定して

の無料送迎バスは好評だったが今後も運行できないが、燕地区の公衆浴場が週1回無料開放されている状況から、吉田地区、分水地区の無料開放への見直しは。
答 一人ひとりが健康づくりを实践する目標設定を考えている。3地区の循環バスも盛り込まれ、停留所には、「てまりの湯」や各老人センター、各庁舎が予定されており、19年度中には運行したい。風呂の使用料は、今後検討していきたい。



中島 清一
議員

問 環境省が地球温暖化防止対策として、市町村のシンボルとなる活動の「一村一品」事業を4月からスタートするが、燕市はどう取り組むのか。
答 使用済みのでんぷら油を一品として地球温暖化防止に向けた事業を展開し

たい。スーパーの店頭回収容器を設置し、市民からの協力を得て回収したい。回収したてんぷら油は精製して、軽油の代替燃料BDF

協会に引き取ってもらうためには、選別、破碎、こん包、保管、市内から回収するためのコスト、リサイクル施設の建設も必要となる。早急な実施はむ

てんぷら油を精製して公用車に 特養の待機者は499人!!

としてディーゼル公用車への使用を積極的に展開したい。
問 プラスチック類の分別収集ができないか。
答 回収したプラスチック類を日本容器包装リサイクル

ずかしいが、循環型社会の形成に向けては避けて通れないものと考えている。新年度に環境基本計画の策定を考慮しており、分別収集拡大の重要検討課題の一つとして環境審議

会および廃棄物減量等推進審議会等で検討したい。
問 病人を病人が介護する「病病介護」、年離れた親を年離れた子どもが介護する「老老介護」が社会問題になっている。特養施設への入所待機者は燕市全体で499人、本年中に二つの施設ができるものの、まだまだ不足している実態にある。さらなる施設の増設が必要と考えるが。
答 「さわたりの郷」、「吉田愛宕の園(仮称)」が本年中にオープンするので待機者の解消も図られるが、今後モ有

料老人ホームやグループホームの整備を進め、20年度の第4期介護保険事業計画策定の中で十分議論をして、実態に即した対応に向けて努力したい。
問 現在燕市では3学期制と2学期制を取り入れているが統一する考えは。
答 燕市教育計画や学校評価のあり方を検討するための新たな委員会を設置して、燕市教育委員会等と関連させて学期制のあり方を検討していきたい。



田村 善典
議員

問 夢ある合併について10年後、20年後どんな燕市になるのか。市民一人ひとりの脳裏に具体的なイメージが浮かび、同じ方向を見ることができればさらに一体感あるまちづくりができるのか。市民にどんな夢を与えるのか。救命救急センター

誘致、国道116号バイパスの早期着工は夢にならないか。
答 10年、20年後の皆さんが描いている夢ある具体的なイメージが話しにくい状況にあ

づくり3法が改正され、都市機能のあるコンパクトなまちづくりが求められているが、どのように考えるか。新市建設計画との整合性は。青森市の

夢・・・夢・・・夢・・・

り、産業の振興を基盤とし、新市建設計画に掲げた将来像の実現こそ夢ある合併につながる。
問 これからの時代を見通した行政運営について。まち

再開発複合商業ビル「アウガ」のような発想はあるのか。
答 基本的には新市総合計画、都市計画マスタープランを策定していく中で、今後の都市機能のあり方について十

分検討していきたい。
問 産業史料館の内容は。
答 手づくりを含め、日本の金属洋食器、約1万5千本の伊藤コレクション世界のスプーン約5千本の各展示、GMマークや物産デザインコンクール受賞作品の展示、材質・紹介・体験コーナー等である。
問 障害者に働く場を。法定雇用率2.1%だが、当燕市の障害者雇用率と今後の取り組みは。燕版スマイルカンパニー制度の創設と臨時またはパートとしての採用は。

答 現市長部局および教育委員会を合わせ、1.6%であり、カンパニー制度の創設、臨時、パート採用については研究、検討したい。
問 緊急告知FMラジオ事業について。
答 緊急放送時に自動で電源が入り、屋外スピーカーと同じ内容の緊急放送が流れる、燕三条FM専用の緊急告知ラジオを高年齢者や障害者などの災害時要援護者を始め、自治会長、民生児童委員などに無償で貸与する。



須田 一郎
議員

問 合併をして1年が過ぎた。市長および議員の選挙が行われ、いずれの選挙も職員は朝早くから準備にかかり結果が決まるまで間違いのないよう神経を使っている。いずれの選挙も結果発表は午後11時を過ぎ、職員が帰宅したのは翌日の

午前1時30分過ぎだった。開票作業の短縮と放送設備のある所は放送を心待ちにしていたが……。

答 開票の時間短縮については迅速化、人件費の削減、職員意識の改革につながると思う。さらに時間の短縮に努める。放送の件は設備の無い所もあり、公正を期す意味で他

選挙開票の時間の短縮と 庁舎建設の時期と予定地は

では正確かつ迅速を心掛け、それぞれの選挙に応じて適正な人員の配置を行い、少しでも早く選挙結果を市民の皆様にお知らせできるよう努力している。これからも結果発表

の手段で通知をさせていただいた。
問 新市になりソフト事業ハード事業の要望がたくさんある。要望の中には庁舎を建てる旧庁舎が空くが、少し

手を加えれば地域の市民の要望に十分応えることのできる建物がある。庁舎の建設の時期と候補地は。
答 私は庁舎を早く造ることに賛成である。早く造ることによって人件費およびその他の経費の削減につながる。また、予定地についても道路経費のほとんどかからない国道116号線と地方道燕分水線の交わる周辺が良いのでは。合併協議の経過を尊重する市長の気持ちも十分わかるが、土地価格の安い所があるなら

ば合併協議会の話はそれとして、今一度、考え直してみることが必要なことだと思いが。
答 現在、新庁舎建設市民検討委員会の活動の成果を議会に報告する予定をしている。建設の事業期間についてはおおむね5力年を要するのではと思われる。建設の予定地については合併協議会の経過を尊重させていただきたいと考えている。



白 倉 賢 一
議員

問 旧3市町の水道料金は合併から5年以内に料金を統一することになっている。しかし、旧燕地区の借金が17年度末51億4,000万円もあり、料金を一本化すれば旧吉田・分水地区の新料金は現行より大幅値上げは必至で、関係住民の理

解はなかなか得られないのではないか。
答 旧燕地区の借金が多い要因は、公共下水道の普及による水道管の取り替えなどに

字7,400万円余りで、毎年度大赤字を出し、住民の税金を補助金というかたちで支出をしている。開設以来約12年経過しているのに、財団役職

旧燕地区借金51億円ありあるが 旧3市町の水道料金は現状のまま

よるもので、今度は料金統一に向けて借金返済にできるだけ意を尽していきたいと思うのでご理解をいただきたい。
問 財団法人が運営するピジョンよしたの18年度末赤

員の人たちは、何ら抜本的経営改善策を講じない。役職員の経営責任は重く思うが、合併を機に市当局は人事を含めた大幅な見直しを実行する必要があります。必要があるのではないかと

答 「ピジョンよした」は市民の健康増進などの拠点として重要な役割を果たしている。開設後12年経過して施設の維持管理費も大きく、市として抜本的な打開策として、低額設定のパスポート料金を含めて料金の改定も対策の一つと考えているのでご理解をいただきたいと思う。
問 市の18年度末起債残高見込み一般会計分293億900万円あり、その他水道および開発公社を合わせると、借金総額347億1,600万円、合併関連新市建設分を

じめ、その他を考えると平成23年度末一般会計の借金はいくらくらいになるのか合わせて市の公債比率は何%になるのか伺う。
答 23年度末が一番起債残高がピークで、486億1,000万円くらいの見込み、公債比率は約17.3%の見込み、実質公債比率は18%を一応目標ラインとしている。この辺については、今後の状況次第では厳しくなることも予想されるので、ご理解をいただきたい。



田 昇 議員

問 斎場の計画や設計段階で、地元説明会や仏教会、葬祭業者との意見交換が必要ではないか。

答 今の斎場は昭和47年建設で老朽化も顕著。19年度から事業着手し、負担を計上したもので、環境アセスメント各調査の委託費、



山 崎 雅 男 議員

問 男女共同参画、現状の認識と今後の施策は。

答 性別による固定的な役割分担意識が根強く、プラン推進に当たり全庁的な取り組みを行う。

問 高齢者福祉施設整備、充実等の施策は。

答 4力所の地域包括支

組合規約で均等割10%、人口割90%として燕市は1,732万円となった。建設費も同様の負担割合となり、今後関係者とも十分協議して進めてい

斎場の早期建設とその内容と負担割合について

く。

問 品目横断的経営安定対策で燕市の認定農業者の加入、非加入の割合はどうなっているか。非認定農業者数はどう

か。さらに認定農業者と非認定農業者の不公平感についてどう考えているか。また、コメの輸入自由化をやめさせ、減反を少なくする努力をして

不公平感と同様に考えている。市としても加入できない農家に對しても地域の重要な役割の農業者であり、配慮して支援していく。

いけるか。

問 スクールバスの土、日曜の運行や、保護者負担の軽減をどこまで検討しているの

ある。

ミニマムアクセス米などの問題はさらに関係機関、団体を総括して阻止を働きかけないと解決できないと考えており、議会とも協力して全力で取り組みたい。

問 小規模工事契約登録制度を創設できないか。

か何う。

新市建設計画必要性重要性を鑑み全市的視野で

援センター創設、居宅介護施設等の整備に取り組み、介護予防、生活支援事業等、体制の構築を実施して支援したい。

サービスの均衡。多くの市民が公共施設を使用していたことに価値があり、使用しにくい環境にするべきではない。

問 新市建設計画の登載事業は全市的な考え方、とらえ

直しを図り、支援願いたい。

から19年度中に執行したい。

上と継続的維持を可能とする財源確保に向けた環境整備は。

問 6億1,000万円をかけた大河津さくら公園について、新可動堰の建設残土を有効利用して公園と結びつけることは、短絡的な発想に思えてならない。

答 旧分水町の都市計画マスタープランで明確に位置付けされ組み込まれた。事業内容の見直しを図りたい。



杉木 義男
木 義 員
議 員

問 若年失業、フリーター、ニートの増加により、経済基盤を揺るがし、不安定な状況が続くことは、未婚、晩婚化が進み少子化を一層進行させている。今後、経済を維持し発展させていくには、市はどのような対策を考えているのか。

答 昨年、若者サポートステーションが三条市、勤労青年ホームに設置された。シンポジウム、カウンセリング、セミナー、職場見学体験などをPR、周知したい。

問 記録的な暖冬少雪により、待機業者から窮状を訴える声も聞くが、市はどのように対応されるのか。3地区に

の格差があるものの、今後も県や市町村の動向を考慮し、安定した除雪を整えるため、今後統一を図っていきたい。

答 自宅待機者は、499人の中で解消を図るために、この計画に向けて4月に「さわたりの郷」、10月には粟生津地区に「吉田愛宕の園」(仮称)がオープンし、合わせて124床で、入所待機者の若干の解消が図られることを期待している。施設の整備を積極的に検討をしていく。居宅介護支援事業所のケアマネージャーの研修を進め、質のあるサービスを高め、家族への支援を図っていく。

若年失業者の対策とニートの自立啓発

が行われ、県内一円から300件の相談があり、燕市からの相談も全体の12%を占めている。市としては、三条市に開設されたので、独自に行うよりも、ステーションの存在

における除雪委託費に違いがあり、整合性を図っていくのか。

答 市では、除雪機の点検修理費用や、オペレーター確保の費用の一部となる、待機料を予算計上している。長年



大岩 勉
大 岩 員
議 員

問 スポーツ少年団と教育問題についてであるが、新設される体育施設使用料は、少年団の育成、援助を考慮して100%減免の対応をする。

答 経験豊かな方々からまちの先生として登録をしていただく協力をしてもらう。

問 小中学校でのスクールカウンセラーの配置の現状は、文部科学省の補助事業であり、19年度は市内すべての小中学校に配置の予定にな

の縮小を図りながら執行に当たり、さらに検討を重ねる。新庁舎の建設事業の具体化は早急に進め、新市建設計画の検討課題は一部見直しも考え、規模の縮小を図りながら全体のポリシーを下げ執行に当たり、今後、議会と十分に協議し検討を重ねていく。

問 トキの分散飼育候補地に名乗りを上げたかどうか。

体育施設使用料は少年団の育成援助と考え、無料に

民間地域の「達人」を人材ボランティアとして活用したらどうか。

問 新庁舎の建設は将来を考えて早急に進めるべきだが、分庁舎方式に伴う各種の弊害が現実となり、建設事

答 自然環境保全の整備、確立を図り、候補地として名乗りを上げるのも重要と考える。

問 大規模以外の公共工事は地元企業の受注に考慮を。

答 地域経済の発展や地元企業の育成は必要であり、発注に努めていく。

問 「ねずみ錆鉄管」によるガス漏れはないか。点検はされたのか。

答 1月に漏れい検査を実施したが、ガス漏れはなかった。



宣 広 員
渡 邊 議

問 合併してからこの3月で、また4月に小林市政が誕生して1年を迎えた。

この間、新市建設計画をもとに住民参加を得ながら新市づくりに取り組んでいる。しかし、基本的にこの計画は合併前の3市町の長期総合計画である。合併し

八万・四千の市がやるべき事業方向性を任期中に明確に示すべきと考えるが。

の太い政策と考える。その実現のため高速交通網の整備と人口減少傾向にある今日、いかに優秀な労働力を確保するかを新市の基礎づくりとして

新燕市、八万四千市民に 太い政策、方向性を示すべき

答 旧3市町の特性を尊重し、新市全体を大所高所の視点で新しいまちづくりの基本的な政策を市民に示したい。

その一つに新しい産業立市の基礎を明確に示すことが新市

いくべきと考える。

問 少子社会におけるその対策は最重要課題と考える。その際、大事なことを、何をど

のように、また、行政と民間住民と連携すべきことがあると思うが具体的な施策を伺う。

答 少子化対策は子どもの成長に応じた子育て支援策が必要であると考える。行政の諸施策の整備は関係課がさらに連携を図り、事業の推進や充実を図っていきたい。

その実現のために、子どもへの安全、安心の確保には地域の皆様のご協力が大切であると考えている。そして、教育

費や子育ての経済負担の軽減、雇用、労働環境の積極的整備が必要であり、今後、企業に対して就労形態の対応や子育てに合わせた雇用の創出をお願いする。

一方、関係団体と連携して各種援護制度の情報提供などを積極的に働きかけていきたい。



二 眞 員
中 山 議

問 ワークショップの手法で新庁舎建設計画や新市建設計画が論議されはじめたが、進め方によっては要望が取り入れられ、内容が膨らんでいるように感じられる。各種建設計画が、今年補正予算等で膨らむことはないのか、特に新庁舎建

設に関しては、当初計画の予算である40億円の範囲でおさめるのか、またおさめるのか。今後の建設計画は、予算制限を優先するのか、必要なら予

小さく産んで補正で大きく そんな手法は、イカン！

算を超えて補正で膨らむものか、その考えを問う。

答 新市建設計画の留意点に記載があったように、事業費が変動してくるのについて

特に新庁舎建設事業が、当初計画の40億円におさまるかという指摘についても、あくまでも概算ということで、今後、行政が基本計画をまとめ

る中で具体的に必要規模、機能に即した事業費を再積算するので、計画策定後に庁舎の具体像と合わせて事業費なども協議させていただきたい。

問 トリクレンの汚染で、南地区156本の消雪パイプ用井戸のうち、5本の井戸が使用できなくなった。来年に備えるの対策は。

答 来年度の除雪期間前に5本の井戸に関して再検査をし、数値の確認をしたい。

また、隣接する井戸からの分水であるが、消雪パイプの排水管および散水管の機能検査、そして水量の関係もあり、それらを調査検討し、来年度の冬に備えたい。

問 体育施設の使用料の統一化に伴い、使用料の負担が増えたが、特に子どもたちの使用について減免措置をどのように考えているか。

答 スポーツ少年団の活動については、当分の間ナイター照明施設の利用も含めて100%減免を考えている。



吉原 一平 議員

問 水道事業について、合併協議会を通じ、3市町の経営状況の中で旧燕市の51億円の借金があるという内容が旧分水町民へ説明が不十分ではなかったのか。
答 経営状況の説明は、合併協議会において3地区の現況をそのまま説明、報

告をしてきた。ただその中で膨大な資料があり、失礼ながら議員もよく見なかったと言えるかもしれないが、我々としてはその実情はそれぞれ説

水道事業と新市建設計画について

問 水道料金について新料金に統一するのに、なぜ5年間の準備期間が必要なのか。また、統一料金の算出基準についての考え方は。

答 合併後の経営状況の実績、今後の水需要の予測や浄水場の機器類の更新、石綿管の布設替えなど計画的な増設投資、または事務の合理化などによる経費の推移も見た上で、5年程度の準備期間が必要。
統一料金の算出基準については、合併後の収益的収支および資本的収支の実績を見た

答 合併後の経営状況の実績、今後の水需要の予測や浄水場の機器類の更新、石綿管の布設替えなど計画的な増設投資、または事務の合理化な

上で適正な料金を設定する。
問 長善館整備事業は現状の中で必要に応じて整備し、1年から2年かけて検討してはどうか。
答 旧吉田町ではまちづくり交付金の交付を受けるため都市整備計画を作成した。まちづくり交付事業として2力年が経過しようとしているが、新燕市の長善館としてどのように考えていくか具体的な整備の方向性については、来年度以降に再検討を図りたいと考えている。

問 産業ミュージアムの建設については、天然温泉施設とからめた建設を考えたはどうか。
答 現在、その施設の裏手の燕市老人福祉センターには、平成9年2月に「つるの湯」が開設され、多くの市民の皆さんから喜んでいただいている。現時点では特に要望もなされていないため考えていない。



二部 健阿 議員

問 燕・吉田・分水3つの地区それぞれの住民が不便する田んぼの中の新庁舎には道路整備や上下水道の敷設、除排雪など余計な金がかかる。右肩上がりの経済が期待できず、人口が確実に減少し、地球温暖化などで車社会の見直しが進む

れている中、多くの自治体が郊外開発型から旧市街地に公共的機能をはじめ都市機能を集中させるまちづくりの切りかえている。JR越後線と弥彦線の交差する吉田駅新庁舎案や吉田地区の人たちだけでも不便しない現吉田庁舎の位置での建設案はいかがか。
答 旧市街地に都市機能を集中させる観点では一つの市庁舎のあり方として検討する意義があると思われるが、吉田駅新庁舎案は現実的には非常に厳しいと思う。現吉田庁

舎の位置での建設については合併協議の段階でも検討がなされたが、敷地の狭さなどの課題もあり、位置の優位性に話が及んでおらず、その後、議会代表を含めた中で建設候補地のエリア選定条件が検討され、現吉田庁舎の位置は、その条件に合致しないものであり、一部に反対の議員もおられたが、最終的に建設候補

地のエリアの考えは了解を得て決定に至ったもので、この協議の経過を尊重させていたが、現候補地における新庁舎の建設を推進することが私の責務と考えている。
問 産業ミュージアム(産業史料館新館)建設事業では、世界のスプーンをお借りする働きかけをしてきた旧燕市時代からの経緯からして19年度

中の伊藤記念館建設の着手を望むが、その他の機能については更なる掘り下げが必要だと思ふ。また、建設地を燕市の観光口として展開するため、将来的に良寛史料館などを集結するとか、五合庵の模型をしつらえるとかの考えは。
答 伊藤コレクションは、一つの建物の中で別室の形で展示するものと考えており、良寛史料館などの集結や五合庵の模型については今後の検討材料としたい。

新庁舎の位置についてと産業史料館新館について



タナカ・キン 議員

問 教育問題で市のいじめ、不登校児童の対策はどうなっているか。2005年から発達障がい者支援法が施行されたが、発達障がいのある児童にはどう対応していくのか。

答 いじめは小・中学校で5件報告されており、被

害者がいじめと感ずるものはいじめとの認識で早期発見、解決に向け、心の教育相談員を配置して体制整備を図っている。不登校は小・中学校で

な指導に努め、19年度から吉田南小学校内に情緒通級指導教室を新設し、すべての学校に学習指導補助員を配置する。

問 施設の管理運営の見通

燕市の将来のために 今こそ意識改革を

36名。減少はしているが、不登校対策委員会を中心に指導する。19年度には分水地区にも適応教室を設け、支援体制の充実を図りたい。発達障がいでは就学指導委員会で適切

しについて。産業史料館も、もっと有効活用できないか。

答 新館完成後は、産業史料館との一体的な運営を図る中で工芸品等に興味、関心を持つボランティアによる支援

体制と企画展に必要な予算の確保に努め、体験型企画展を含め企画展の通年開催を実施させたいと考えている。

問 燕地区の「200メートルいちび」など、商店街の活性化につながるものを吉田分水地区でもできないか。

答 「200メートルいちび」は平成14年から商店街の若手有志が取り組み、年々規模も充実、拡大している。吉田、分水地区での開催は地元商店街の姿勢が不可欠であり、地元の意向を聞いて考えたい。

問 新市建設計画の事業で、産業史料館新館はモノづくりのシンボルになるように世界に通じるような建築家に設計を依頼できないか。

答 情報発信の基地として、燕市の文化度の高さを表現する上で大きな効果を上げる取り組みの一つと考えている。できることなら依頼したいが、厳しい財政と全体の事業をみると、プロポーザル方式やコンペティション方式での設計業者決定を考えている。



明 正員 渡 邊 議員

問 防災について、耐震診断、補強、改修、改築の進捗状況は。小・中学校関係、保育園・幼稚園関係、市内公共物(体育館、公民館、市営住宅)などの現状と今後の計画を伺う。

答 耐震診断実施済みの数は、小・中学校の校舎で

改築計画のある4校を除き、11校中8校。幼稚園、保育園では20施設中1施設。体育館、公民館では16施設中2施設。市営住宅は19団地中、13団地

保育園は1施設を予定している。

問 国民健康保険税は、19年4月1日から、平均税額で約1割増の負担増と厳しいも

耐震診断、改修を実施し 安心、安全な施設に

となっており、残りの施設現況把握のためにも実施を検討したい。

改修について、学校施設は19年度に耐震診断を2校、改修は継続事業を含めて5校、

のがある。長期滞納者は年齢別、所得階層別で見るとどうか。また、資格証、短期証3カ月、6カ月の発行数は。

答 引き上げ幅は少しでも低ければ一番いいが、保険給

付の伸びも予想され、国保会計の厳しい現況を理解願いたい。

長期滞納者年齢別では、50歳代が他の年代に比べて多く、年収100万円から200万円の方が多い現状である。資格証の発行数は92世帯、125人。短期証3カ月は51世帯、103人。6カ月は252世帯、572人である。

問 乳幼児医療費助成は、就学前の1歳を引き上げるための金額と、就学後の1歳を引き上げるための金額には大

きな差があると思う。さらなる拡大についての見解は。

答 就学前の年齢、1年間の通院助成費は約2、100万円と推定される。就学後の減少分を考慮すると、1学年約1、200万円の助成費が必要になる計算となる。対象者の拡大については、今後の財政状況を見ながら、検討していきたいと考えている。

意見書の提出

3月定例会では、次の3件の意見書を政府関係機関などに送付いたしました。

日豪EPA(経済連携協定)/FTA(自由貿易協定)交渉に関する意見書

本年から開始するとされている日豪EPA(経済連携協定)/FTA(自由貿易協定)交渉に対し、オーストラリア政府は農産物も含む関税撤廃を強く主張するとみられる。豪州政府の要求通り、農産物の輸入関税が全面的に撤廃されるようなことになれば、政府の試算でも、肉牛、酪農、小麦、砂糖の主要4分野で約8,000億円もの打撃を受け、関連産業や地域経済への影響を含めると、2兆~3兆円規模となるとされている。

また、食料自給は30%台に低下するなど日本の農業と食料は壊滅的な打撃を受けることになり、農林業の多面的機能が失われ、農山村の崩壊、国土の荒廃、環境の悪化を招くことになる。

さらに、昨年、干ばつによって大減産となったようにオーストラリアの農業生産条件は極めて不安定であり、これに安易に依存することは、世界的な食料不足、危機が心配されている中で、日本の食料安全保障を危くする結果を招きかねない。

よって、国会並びに政府におかれては、日豪EPA/FTA交渉に際し、我が国農業・農村維持発展のため、次の事項について十分な配慮がなされるよう強く要望する。

記

1. 日豪EPA/FTA交渉にあたっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目を除外するとともに、万一、これが受け入れられない場合は、交渉を延期し農業団体等の意見を踏まえた慎重な対応を求めます。
 2. 農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
(提出先=内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣)

全国低クラスの「新潟県最低賃金」額の引き上げ・抜本改正を求める意見書

社会的貧困と格差が全国的に大きな問題となる中、昨年の改定で新潟県の最低賃金額は関東・甲信越・北陸各県の中で最低となっています。このような格差を放置することは、新潟県の経済の活性化の点から大きな問題です。

日本国憲法は、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」(憲法25条)を定め、働く際の労働条件は「人たるに値する生活を営むための必要を満たすべきものでなければならない」(労働基準法第1条)としています。

しかし、新潟県の最低賃金額は1時間わずか648円。これは単身・18歳の生活保護基準を下回るものです。

働けば、人たるに値する生活ができて当然であり、これを保障するものが最低賃金制度です。最低賃金を引き上げ、労働者・国民の生活改善で景気回復、地域経済の活性化をはかると同時に、国民生活の最低保障を支える制度の機軸となる全国一律最低賃金の法制化が、強く求められます。

よって、政府においては下記の内容で最低賃金制度を改善されるよう、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

1. 地方最低賃金の改定にあたっては、生活保護基準を下回らないようにすること。
 2. 農林漁業、中小企業、地域経済の活性化に結びつく、全国一律の新しい最低賃金制度を創設すること。
- (提出先=内閣総理大臣、厚生労働大臣)



長井 由喜雄 議員

問 「おたふくかぜ」の予防接種に市独自の補助制度を提案する。

答 小児科医の意見も聞きながら子育て支援の観点から慎重に検討を重ねる。

問 国保税率改定は市民生活に予想できないほどの大変な事態をおこす。たと

えは課税所得額148万円、固定資産税額4万3,000円、国保の対象者が4人、介護保険の対象者が2人の場合、旧燕で4万7,000円、旧吉田

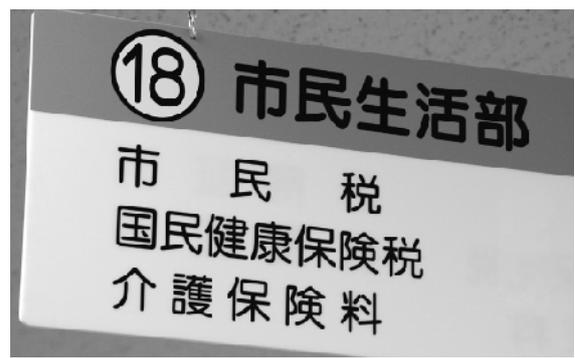
子ども、お年寄りへの「資格証」発行やめよ

で9万2,200円、旧分水でも1万4,000円の引き上げとなる。一般会計から繰り入れて、引き上げは行うべきでない。

資格証の人の受診率は一般の30分の1。資格証が高齢者で14人、18歳以下13人、幼児も4人に発行されているのは重大だ。即刻、子育て支援世帯も含め一般証の交付を求める。

問 私は山も小川もない旧燕市で公園拡張を求めてきたが、山と自然を得た新燕市において6億1,000万円を使って、さくら公園を造る必要はない。住民会議の3委員会でも、白紙や、必要性は認められない」としているではないか。

答 機能的なエリアとして整備する拠点と位置付け、有利な財源の採択も受けている。



国保税引き上げで滞納世帯の増加が懸念されます

